

## ● 会の目的

この法人は、広く一般市民を対象として、原爆被害の実相と、原爆被害者が遺してきた証言・記録・資料を収集、保存、普及、活用し、その記憶遺産の継承をめざす事業を行い、「ふたたび被爆者をつくるな」という願いの実現に寄与することを目的とする。

## ● 会がめざすこと＝長期ビジョン＝

1. 「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産平和資料センター」の設立をめざします。
2. その設立に向けて、次のような活動を推進します。
  - ① 原爆被害の全体像、原爆体験、被爆者のたたかい（運動）を未来に伝える記録や資料・データの収集、整理
  - ② 諸施設に収集されている資料の現状把握、相互の協力、ネットワークづくり
  - ③ 被爆者または遺族の手元に保存されている資料類の発掘
  - ④ 原爆資料、被爆者運動に関する研究会の開催。平和教育や平和活動への情報・資料の提供
3. 原爆被爆者の遺産を伝え残す責任は、本来、被爆国日本の政府が果たすべきものです。前項 2 の活動を基礎に、国内外に原爆被害に関する情報を責任をもって発信しつづける公共機関「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産平和資料館」の設立をめざします。
4. それらの成果をもとに、国連機関などをつうじて原爆被害の実相が国際平和のために普及・活用され、人類共有の記憶遺産として恒久に保持・継承されることを目指します。

## ● あなたの協力で、会の事業を支えてください

会の活動には、趣旨に賛同する方は誰でも、正会員または賛助会員として参加することができます。

- 1) それぞれの得意分野や特技に応じた活動で、会の事業を支えてください。たとえば、次のような活動が期待されます。

### 《具体例》

- ①資料整理・保存のための土地や建物、書棚などの器材の提供
  - ②知人、友人などに会の趣旨・事業を知らせ、会員を広げる
  - ③原爆関連の組織や関係者とのネットワークづくり
  - ④被爆者組織、被爆者個人からの原爆資料の収集
  - ⑤資料の分類、目録づくりなど、資料整理の作業
  - ⑥HPの作成、ニュースの発行など、会の広報活動
  - ⑦会計処理など事務的な作業
  - ⑧その他
- 2) 年会費を納め、会の財政を支えてください。

正会員	年会費	個人	1万円
賛助会員	年会費	個人	1口 千円以上
		団体	1口 1万円以上

## ● 会の財政

会の財政は、会費（正会員、賛助会）、寄付金で賄います。財政基盤の確立のため、「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産基金」を設け募金活動を行います。

会費、寄付金のご送金には、郵便振替をご利用ください。（右記 口座番号を参照）

特定非営利活動法人  
ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会 連絡先

〒102-0085 東京都千代田区六番町 15  
プラザエフ 6 F

電話 / FAX 03-5216-7757（直通）

電子メール hironaga8689@gmail.com

郵便振替口座 00170-5-694752  
（口座名義）ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産基金

\* 該当する記号・番号に○をつけてください。

1. 会の正会員または賛助会員となり、以下の協力をします。

- |         |     |               |   |
|---------|-----|---------------|---|
| ①イ. 正会員 | 年会費 | 10,000円       |   |
| □. 賛助会員 | 年会費 | 個人 1口 1,000円  | □ |
|         |     | 団体 1口 10,000円 | □ |

2. 会の会員として、次のような協力が可能です。

- ①土地や建物、書棚などの器材の提供
- ②知人、友人などに会員を広げる
- ③原爆関連の組織や関係者とのネットワークづくり
- ④被爆者の組織や個人からの原爆資料の収集
- ⑤資料整理の作業（分類・目録づくりなど）
- ⑥広報活動（HPの作成、ニュースの発行など）
- ⑦会計処理、事務などの作業
- ⑧その他〔

3. 会のとりくみについてご提言・ご意見をお寄せください。